

2024年度 川崎市国際交流協会 外国人留学生修学奨励金

標記財団からの推薦依頼に基づき、以下のとおり、募集します。応募に際しては必ず、募集要項等で詳細を確認してください。

応募資格	(1) 財団が提示する応募資格を全て満たすこと。 対象(抜粋)：川崎市に居住している者 通学しているキャンパスはどのキャンパスでも問題ありませんが、住所が川崎市内である必要があります。 (2) 在留資格が「留学」であること（あるいは「留学」へ変更申請中であること）。 (3) 応募当該年度において休学、原級、在籍原級、留籍をしていないこと。また、応募する奨学金の受給年度において休学、原級、在籍原級、留籍の見込みがないこと。秋学期に募集するもので、秋学期に復学した者は応募可。また休学による原級は認めることがあるので、事前に事務室に確認すること。 (4) 応募当該年度に懲戒処分を受けていないこと。また、応募時点で懲戒処分期間中ではないこと。 (5) 直近のGPAが、学部生で2.7以上、大学院生で3.5以上（会計専門職研究科学生のみ2.5以上）であること。ただし新入生はGPAの要件はありません。
推薦者数	上限なし（ただし学内選考の上、推薦順位を決定し、財団に推薦します。）
学内締切 (厳守)	2024年4月25日（木） 17：00 事務室への提出（郵送不可）を上記期限までに行ってください。 ※財団の「募集要項」に記載された応募締切日ではなく、上記の学内締切を厳守してください。
提出書類	以下の3点の書類を提出してください。 (1) 申請書（第1号様式） (2) 推薦書（第3号様式） ※記入した指導教員の氏名および所属を推薦理由の欄に明記してください。 (3) 在留カードの写し ※裏面に記載事項がなくても、表と裏の両面のコピーを提出してください。 【学内選考の結果、財団へのが決定した場合に提出する書類】 (4) 居住確認書（第2号様式） ※「居住確認書」の作成については、自身が不動産を契約した不動産会社に作成を依頼してください。 (5) 受取り口座(銀行口座)（第4号様式） ※横浜銀行の口座で受け取ることが指定されています。横浜銀行の口座を持っていない場合は作成しておいてください。 提出期日などは、学内選考通過者に案内しますので、速やかに提出できるように準備してください。
提出先	国際教育事務室(駿河台/和泉/生田)または 中野教育研究支援事務室
注意事項	(1) 応募に際しては必ず、財団の「募集・推薦要項」で詳細を確認してください。 (2) 学内での応募についてはこの学内募集要項の指示にしたがってください。 (3) 志願者本人以外が、代理で応募書類を提出することは認めません。 (4) 一度提出された書類は返却しません。 (5) 修正液や二重線による修正は一切行わないでください。 (6) 不明な点がある場合には、国際教育事務室（isupport@meiji.ac.jp）へ問い合わせることとし、直接、当該財団に問い合わせないでください。 (7) 学内応募については、他の奨学金との併願を認めますが、同一の学生を併給が認められない複数の奨学金には推薦しません。
個人情報の 取り扱いについて	明治大学は、「学校法人明治大学個人情報保護方針」ならびに本学「個人情報の保護に関する規程」に基づき、日本学生支援機構奨学金、学内奨学金、その他の学外奨学金の申請者及び保護者等関係者の個人情報（学籍異動・成績情報を含む）を奨学金業務を適切に遂行する目的以外には使用しません。また、個人情報提供先については、法令に遵守した形で行い、これらの目的以外に個人情報を利用しないことを約束します。
お問い合わせ	〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台1-1 明治大学 国際教育事務室 財団奨学金担当 (03-3296-4146) isupport@meiji.ac.jp